

5. 成果発表会について

5-1. 目的

多様な共助の担い手による協働の意義や必要性等を広く県民に知ってもらうことによって、今後の活動の充実や担い手の育成等に資することを目的として、埼玉県「新しい公共」支援事業の成果発表会を開催した。

5-2. 開催概要

5-2-1. 概要

成果発表会の開催概要は下表のとおりである。

当初の予定を超える多くの参加があり、今後の共助社会づくりに向けた出会いの場となるとともに、機運の高まりを感じられた報告会となった。

日時	平成25年9月18日(水) 13:00~16:00
場所	新都心ビジネス交流プラザ(4階 会議室B・C)
参加者数	86名
プログラム	<u>1) 基調講演</u> 「これからの共助社会づくりについて」 (成蹊大学文学部教授(埼玉県新しい公共支援運営委員会委員長) 高田昭彦氏) <u>2) 取組発表</u> ①孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業 (埼玉ホームスタート推進協議会) ②支え合う地域づくり推進事業(鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会) ③「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助社会づくり事業 (富士見地区地域支え合い協議会) ④住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成及び居住福祉推進事業 (越谷市住まい・まちづくり協議会) ⑤地域の災害時外国人支援体制づくり事業 ~多文化共生で地域力アップ~ (災害時外国人支援体制づくり協議会) <u>3) 講評</u>

5-2-2. 基調講演

演題：これからの共助社会づくりについて

講師：成蹊大学文学部教授

(埼玉県「新しい公共」支援運営委員会 委員長)

高田昭彦氏



(1) 共助社会と「新しい公共」について

埼玉県では、以前より、日本一NPO活動が盛んな県を目指して取組を進めるとともに、平成23年度からは「日本一の共助県」を目指し、取組を進めている。

共助社会とは、「すべての人が内面にもっている公の力を発揮し、互いに支え合う社会」、「誰もが、地域社会の主體的担い手として、その個性と能力を発揮し、助け合える社会」であるとし、「共助」とは、地域の人々が「繋がって」「支え合う」こととしている（平成25年度松伏町コミュニティ推進協議会定期総会講演資料・埼玉県共助社会づくり課）。また、「新！現役宣言。今日からできる「共助」実践虎の巻」（平成25年1月作成・埼玉県）では、自助、共助、公助について説明した上で、今なすべきこととして、「誰もが内面に持っている『人の役に立つことに喜びを感じる優しい心』を発揮し、自分たちの地域を自分自身の手で充実させていく」ことを挙げている。

「新しい公共」については、「『新しい公共』宣言」（平成22年6月・内閣府）において、「人間の中にもともと存在する、人の役に立つこと、人に感謝されることが自分の喜びになるという気持ち」、「国民は『お上』に依存しない自立性を持った存在であるが、それと同時に人と支え合い、感謝し合うことで喜びを感じる」点などを、「新しい公共」が成立する基盤として挙げられている。

こうしたことから、「共助」と「新しい公共」は同じ人間観に基づいており、この人間観の上に形成される社会は「支え合いと活気のある社会」であり、「国民、市民団体や地域組織」、「企業やその他の事業体」、「政府」等が、あるいは「国民、企業やNPO等の事業体、そして政府」が「協働」して形成されるものとまとめられる。「新しい公共」のキーワードは「協働」であり、「協働の力」を生み出す「新しい公共」の枠組みは「マルチステークホルダープロセス」とであるとされる。

協働の仕組みの構築については、内閣府の開催する「共助社会づくり懇談会」がとりまとめた「共助社会づくりの推進に向けて」において、「全ての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる『全員参加』が重要」、「共助の精神によって、人々が主體的に支え合う活動を促進することで、活力ある社会にしていくことが必要」などと謳われている。

以上のことから、今目指している社会は、全員参加の上で、「新しい公共」を担うマルチステークホルダーが協働する「共助社会」ということができる。

(2) 「協働」について

協働とは、これまでの「村仕事」、「結・講・座」と比べ、新しい公共が前提になっていると捉えた方がよい。具体的には、領域として「公共」が意識されていること、また、担い手が民間（NPO）であること、方法

として従来の公共領域の担当者（行政）と民間が役割分担をしながらともに取り組むことなどが協働である。

協働の原則については、2つの主体と「共通の目標」というモデルを設定し、この3つの関係の中で整理を行うと、「①各主体は『自己を確立している』こと」、「②2つの主体には『相互認識・相互理解がある』こと」、「③2つの主体の間は、『対等の関係である』こと」、「④2つの主体は『共通の目標』をもつこと」、「⑤その場合は『公開制が保証されている』こと」があげられる。この他に、「時限性（コラボレーション、1回限りのパートナーシップ）」も加わる場合がある。

協働においては、行政とNPO、企業とNPOといった、セクター間を超えての協力体制が重要であり、マルチステークホルダーの場合は、行政、企業、NPO等のセクター間での協力体制となる。共助社会では多様なセクターが相互に協力し合っていることが特徴として挙げられる。

（3）市民活動の歴史と今後の方向について

ここでは、これからの共助社会づくりを考えるにあたり、市民活動の歴史と今後の方向について述べる。

市民についてはさまざまな規定があるが、それらから当該社会の公共的課題の解決に向けて、自らの意思で積極的に行動する人と捉えることができる。

市民活動の歴史としては、戦後から高度成長期における「声なき声の会」や「ベトナムに平和を！市民連合」などから、高度成長期から低度成長期における「公害反対運動」や「障害者運動」まで、多岐にわたっている。1980年代になると、ネットワーク型の取組が目ざるとともに、チェルノブイリ原発事故に端を発した反原発運動が展開された。また、アメリカでネットワークを構築していたNPOへの視察を行い、報告書としてとりまとめた経緯もある。

そのような状況の中、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災の際に、NPOの活動に関心が寄せられ、平成10年12月に「特定非営利活動促進法」が制定されるに至った。この法律制定により、公益を担う民間団体としてNPOが認知された意義は大きい。

その後、「人と人が支え合い、役に立ち合う『新しい公共』の概念」が提示され、「新しい公共」宣言がされる中、東日本大震災が発生し、全てのセクターがつながって取り組んでいくことの意義が確認された。

共助社会とは、活動領域、担い手、取り組み方などさまざまな要素があるが、埼玉県は既にいろいろな取組を実行している。今後は、市民セクターの自立・拡充の支援、企業・行政セクターでのNPOの理解促進などを、より一層進めていく段階である。

（4）質疑応答

Q. 行政サイドで情報の共有が行き届かず、NPO・企業・行政の対等化に行き着かないということはあるのか。

A. 行政が市民を信用していない面がある。もっと市民を信頼してほしい。（高田教授）

A. 県としては、NPOと行政の接点を増やし、お互いを理解し合うことが大事と考えている。今回の新しい公共支援事業の成果についても、行政とNPOの相互理解が進むよう市町村と共有したいと考えている。市町村のNPOサポートセンターなどと情報を共有し、連携して取り組んでいくことも重要だと考えている。（埼玉県県民生活部共助社会づくり課下田課長）

A. 一番の課題は、市町村によってNPOに対する理解の差がある点である。行政だけではできないこと

があることを行政に理解してもらい、本日参加のNPOのみなさんと一緒に活動していきたい。（柴崎NPO 法人ときがわ山里文化研究所理事長／埼玉県「新しい公共」支援運営委員会 副委員長）

Q. 行政サービスをNPOと市民が担うにあたっての問題点や留意点はあるか。

A. 行政、NPOの双方にある。自主参加、企画、運営の自主三原則に基づき、それぞれのコミュニティセンターが責任を持って企画、運営を行っている。また、行政も自主三原則に基づき地域住民に役割を任せているが、そこに意見を言うことを怠る傾向がある。住民の熱心さはそれぞれであるが、個々のNPOを超えて自発的な市民に行政の役割を任せていくこともひとつの手である。（高田教授）



5-2-3. 取組発表

(1) 孤立した子育て家庭のニーズを支えるホームスタート地域ネットワーク事業

【埼玉ホームスタート推進協議会 森田圭子氏】

① 発表の概要

協議会で県からの補助を受け、平成23・24年度と事業を実施した。メンバーは、NPO法人子育てサポーター・チャオ、NPO法人わこう子育てネットワーク、社会福祉法人愛の泉など、12団体である。また、吉川市・越谷市の子育て支援課や埼玉県立大学など、協議会に属さないが協働し役割を果たした個人、団体もある。

地域のつながりの希薄さ、子育て経験の少なさといった地域の課題が多くある中で、孤立感や不安感、育児ストレスを抱える家庭が多くなっている。そのような育児ストレスを抱える家庭や、育児困難と認定された家庭に対し、ケアを行う必要性を感じていた。また、引きこもりがちな家庭に対する施策や行政サービスもあまりなく、とりこぼされているのが現状となっている。乳児全戸訪問は行政が行っている事業であるが、その中で、地域の保健師が、1度訪問した家庭の中でその後の様子が気になるところがあるという課題認識を持っていた背景もある。

そのような課題を解決するための仕組みとして、ホームスタート（研修を受けた地域の子育て経験者が定期的に乳幼児家庭を訪問し、良き友人として傾聴と協働をするボランティア活動を安心して安全に行うための、地域住民による支え合い）があり、イギリスでは40年程前から普及している。この仕組みが画期的であるのは、孤立している高ストレスの子育て家庭を元気にする、これまで対応できなかった



すきまを支援する仕組みとなっている点である。

本事業においては、行政側が足りないと思っていた点、NPOが必要と思っていた点が一致したことにより、前向きなディスカッションにつながり取組を進めることができた。

「課題の早期改善による社会的養護や虐待等の発生予防効果」、「拠点等支援の場に出て来られないグレーゾーン家庭へのアウトリーチ支援構築と、その意義、実践の普及」、「地域の循環型子育て支援の活性化によるソーシャルキャピタルの創生」を目指し、平成23年度は普及講演会、新規立ち上げ等を行った。平成24年度は、地域の子育て当事者の支援ニーズ調査、訪問支援の質やネットワークの拡充等に取り組んだ。

さいたまコープ個別宅配で赤ちゃん割引を利用している約4,800家庭を対象にアンケートを実施し、ニーズ把握を行うとともに、普及講演会、立ち上げ支援、モデル事業を実施した。これらの事業から把握したニーズとして、訪問支援を使いたい人が35%いる中で、使いたい度合いが強い人ほど子育てがつからいと感じているという背景が見えてきた。事業報告会へは110名の参加があり、広く周知を図れたとともに、他団体主催での学習会の実施やマスコミ等の取材を受ける等、波及した事業もあった。

各地域の実践交流、質の向上と支援内容の拡充などの成果を得るとともに、協議会によりお互いの理解が進んだり、行政での制度化を進めることができた。今年度は、コープ共済地域ささえあい助成で事業を継続している。

② 質疑応答

Q. 無料でサービスを提供している事業であるが、継続するためには費用確保が必要ではないか。

A. 行政での制度化が必要である。

Q. 協議会運営にあたり、費用確保が必要ではないか。

A. 助成金確保や、関心を示してくれる企業、個人などの理解を得るなど、恒常的な支援が必要である。

Q. 利用者はどれくらいの期間で元気になるか。

A. 全体のコーディネートをする専門職が、サービスの途中で評価を行う仕組みとしている。長いと半年ほどの方もいるが、多くは2～3ヶ月で元気を取り戻される方が多い。

(2) 支え合う地域づくり推進事業

【鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会 細見光義氏】

① 発表の概要

鶴ヶ島市は埼玉のほぼ真中、面積17.7km²、人口約7万人、昭和50年代に東京のベッドタウンとして急増した地域であり、アクセスは東上線池袋～鶴ヶ島間約40分、関越自動車道、圏央道が走っている。近隣の市は、川越市、坂戸市、日高市がある。鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会（以下、鶴二支え合い協議会）は鶴ヶ島駅から1kmの距離にある鶴ヶ島第二小学校を拠点として、半径800～900mの10自治会3,200世帯、7,200名を対象範囲としている。

鶴二支え合い協議会のあゆみとしては、平成19年10月に、10自治会長による新たな地域（共通の避



難所運営) 協議をスタートし、平成20年1月に鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会を設立し、活動に取り組み始めた。その後、平成23年4月に協議会設立に向けて関係団体・市等による検討を開始するとともに、同年5月に「平成23年度埼玉県市町村/NPO 協働モデル推進事業」に応募し、採択された。同年7月より、関係団体への説明・意見聴取・協議会設立準備を開始し、協議会設立に至った。平成24年10月より助け合い隊を発足し、平成25年8月からNPO法人設立総会を開催し、法人化の手続きを開始している。

鶴二支え合い協議会は、安心・安全に暮らしていくため、地域の住民がお互いに出来ることで参加し、支え合う仕組みをつくっていききたいと考え、各団体・行政と協議し、「新しい公共」の先導的事業として活動を行っている。地域防災・子どもの健全育成・地域福祉・助け合い隊の4分野を中心として「地域住民がお互いに支え合う」協議会を目指している。本協議会は、既存の団体、組織と重なったり競合したりするものではなく、関係団体、組織と連携協力して新たな課題に取り組むものである。

本協議会は、助け合い隊、福祉支え合い委員会、防災委員会、交流拠点整備委員会、子ども委員会の5つの委員会により構成され、月1回幹事会を開催し運営を行っている。会員数は現在186名である。

防災委員会では、子どもの引き渡し、要援護者の救出をテーマとした防災訓練等を行った。福祉支え合い委員会では、100名の参加により、日常の挨拶、声かけを行う見守り声かけ運動を進めている。今年度は、認知症にどのように関わっていくかを話し合うなど、認知症対策を進めている。子ども委員会は、観劇を実施したり、平成25年7月からは、宿題サロンを行うなど、地域での大人と子どもの顔の見える関係づくりを進めている。助け合い隊は、地域での困りごとの解決に地域の有償ボランティアが支援するサービスであり、支援が終わると「ありがとう券」をもらうことができる。「ありがとう券」という形にすることで、利用者は気軽に利用でき、気軽にお助けができる仕組みとしている。また、「ありがとう券」の普及による商店街の活性化も目指している。

地域高齢者の高いボランティア意識と資質、既存組織、団体、機関との相互理解と連携、行政(市・公民館・学校)との連携、協働を活動の要とし、活動のステップアップに向けて、地域にしみとおる情報発信力の向上、住民の困りごとや地域課題をとりまとめる仕組みづくり、多様で楽しい事業活動の実践、様々な団体、機関との協働、住民による主体的な地域づくり、徹底した情報公開と責任ある組織づくりに取り組んでいく。

本協議会は、地域課題に対して、地域の力を結集し、主体的に行動し様々な関係組織、団体、機関と協働してその解決を目指し、地域でお互いに助け合い、支え合い、一人ひとりを大切にする温かい地域づくりを進めていく。

②質疑応答

Q. 「ありがとう券」の1ヶ月あたりの利用はどれくらいか。

A. 8月は41件の利用があり、主に水やり、犬の散歩などが多かった。平均すると月20~30件程度の利用がある。

Q. 他地域からの視察状況はいかがか。

A. 昨年度は10件の視察依頼があった。平成25年9~11月でも茨城県、大阪府、新潟県柏崎市など6件の視察予定が入っている。活動が理解されてきており、非常に嬉しく感じている。

(3) 「食」から「集い」創造へ「顔の見える」共助社会づくり事業

【富士見地区地域支え合い協議会 山本恵男氏】

①発表の概要

富士見地区は、地域の有志による組織である「わかば風の会」が市の地域福祉計画を作るにあたり、住民が地域の課題を見つけ解決する取組を行うなど、本事業実施以前より活動が取り組まれている地区である。

地域においては、コミュニティが希薄で子育て等が不安、災害時の不安、単一組織による活動の限界、高齢者等の将来の生活不安などが課題として捉えられていた。

富士見地区地域支え合い協議会では、地域の課題解決に向けて、食と食育部会、高齢者、子ども、防災、交流、助け合いなどの部会を設置し取組を進めている。部会ごとに会合を行うとともに、ほぼ毎月、広報を地区の全世帯へ配布している。

地域の支え合いの仕組みとして導入している「ありがとう券」は、鶴二地区と同様のもので、今後は市域全域の小学校区毎に広げていく仕組みとなっている。

防災部会においては、富士見地区全世帯を対象とした避難訓練、子ども部会においては、プレーパークなどの取組を行っている。

助け合い隊は、元気な高齢者が困っている高齢者を助ける仕組みであり、気楽に利用できるよう、20分で200円の費用負担としている。この仕組みは地区の小学校3、4年生の授業でも学習している。

中学生、地域住民の参加などによりチャレンジ炊き出し交流会を中学校で実施したり、地域の防災マップの作成を行い、地域全戸配布を行うなどの取組も行っている。また交流拠点の整備として、交流会館を設置するとともに、週1回のたんぼぼサロン、コミュニティカフェ開設に向けた視察、生活支援用料理講習会、高齢男性のための料理講習会、親子で学ぶ食育講座、お茶っこサロンなどを実施している。

本事業の効果としては、炊き出しなどによる「食」を通じた地域のつながりの広がり、子ども、子育て、高齢者などの地域ニーズの把握、非常時に対する助け合いの意識の向上、交流からの新しい担い手の発掘などがあげられる。

事業終了後も、お茶っこサロン、プレーパーク、おやじの料理サロン、筑波大坂戸高校福祉課授業での報告会、お掃除講習会、民生委員を囲む会、日本酒と料理を楽しむ会（地域の商店、担い手、高齢者を活かす取組）、子どもの公共工事、庭木の剪定講習会、そうめん流しの会、HUG（避難所運営ゲーム）、プレーパークまつり等を実施している。



②質疑応答

Q. 新たに設置した交流会館は効果的に使用されているか。

A. これまで自治会と協議会は別という考え方のもと、使用料を払って自治会館を利用していたが、交流会館を設置したことにより、協議会認定の活動であれば無償で利用できるため、とても使いやすくなっている。

- Q. ありがとう券の1ヶ月あたりの利用はどれくらいか。
- A. 件数は少ないが、地域活動に参加した人へのお礼としても活用している。そういう利用方法を含めた地域通貨として、事業開始当初から制度設計を行った。
- Q. 取組が盛んなのは市との関係がWin-Winであるからなのだろう。市との関係でうまく行っている点を教えて欲しい。
- A. 市の職員の取組が進んでいるためである。公募委員による条例策定など、市民を活かそうとしている市の姿勢が伺える。鶴ヶ島市の取り組み方は、協働を進めていくのにとっても適している。

(4) 住まい・まちづくり分野の協働ネットワーク構築と人材育成及び居住福祉推進事業 【越谷市住まい・まちづくり協議会 若色欣爾氏】

①発表の概要

越谷市は東京のベッドタウンであり、住民のまちづくり意識が希薄である。また、人口減少・少子高齢化に伴う住宅のミスマッチ、空き家の増加などにより、住環境の整備が進んでいない。さらに、住宅政策における縦割り行政の弊害により、居住福祉の視点に立つ整備や再生が遅れている点が地域課題として挙げられる。これらの課題解決に向けて、住まい・まちづくりプラットフォームの構築、住まい・まちづくり大学の企画・実施、地域経済の活性化を目的として本事業を実施した。



事業概要としては、自ら課題解決していける経営的市民の育成を目指し、住まい・まちづくり大学の開催、新・福祉住宅事業の調査研究、広報宣伝活動等に取り組むとともに、住まい・まちづくりシンポジウムにおいて事業報告を行った。

事業実施においては、住まい・まちづくりプラットフォームの整備、住まい・まちづくりの啓発と人材育成、住宅ストックを活用した新・福祉住宅の整備を目指す事業効果として掲げ、越谷市、日本大学、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会などのマルチステークホルダーの参加・役割分担にて取り組んだ。

本事業においては、住まい・まちづくりプラットフォームの構築として、越谷市住まい・まちづくり協議会を設置したことが大きな成果であった。建築協定フォーラムは以前より建築協定を行う団体であり、今回の協議会へも参画いただいた。越谷市住まい・まちづくり大学は、日本大学教授の協力により開催し、修了生は住まい・まちづくり応援隊に所属し活動に取り組んでいる。現在は、景観まちづくり、住まいのエネルギーなどの5つの部会により協議会を運営している。

住まい・まちづくり大学は、平成24年10月から11月にかけて8回の講座を開催し、住まい・まちづくりの担い手の養成が可能となるとともに、参加者の理解度が高く、関心が高いという評価が得られた。

新・福祉住宅事業の調査研究においては、まちづくり・地域コミュニティの形成の場として空き家を活用することを目的とし、戸建住宅、集合住宅、障がい者、ふれあいサロンの4つを調査対象として調査を行った。空き家・空き室アンケート調査においては、約1,900件にポスティングした後、回答のあ

った対象へさらにヒアリングを実施した。得られた調査結果に基づき、ルームシェア、シェアハウス、ホームシェアの3つの提案を行うとともに、身体障がい者の住宅改造計画、視覚障がい者の住まい方、民間の賃貸アパート改造計画の提案など、空き家・空き室の利活用方法のメニューを作成した。共助社会の住まい・まちづくり提案モデルとしては、空き家の利活用のみでなく、将来空き家となる可能性のある土地の利用についても考えていく必要がある。

広報宣伝活動としては、ホームページ、こし・まちだより、リーフレットの制作などを行うとともに、文教大学の地域フォーラムの後援、住まい・まちづくりシンポジウム等を行った。

本事業では、住まい・まちづくりプラットフォームの構築、人材の発掘・育成、新たな住宅生活サービス事業の可能性を把握するなどの成果を得ることができ、より多くのメンバーの参加と能力を引き出し、活発な取組ができる環境づくりを課題として把握した。今後の展開としては、継続的な住まい・まちづくり担い手の育成、空き家バンクの設置と相談会の開催、景観まちづくりの推進に取り組んでいく。

事業実施後の進捗状況としては、第2回住まい・まちづくり大学を開催し（平成25年9月17日）、昨年度の受講生に運営の応援をしてもらうなど、着実な参加が得られている状況である。また、空き家相談会を定期的で開催し、今年度は3件の相談を受けるに至っている。相談員研修においては、HLP資格認定講座を開催した。景観まちづくり部会の発足については、景観条例施行のタイミングと重なっており、市の都市計画のアクションプランの策定支援に取り組みたいと考えている。市民が主体となった身近なまちづくりを市が進めており、地域における手伝いを進めていきたいと考えている。まちづくり部会においては、大学の支援、出前講座の支援、視察などを行っていきたい。

今後は、景観協議会、景観整備機構の指定を目標に掲げ、新たなビジネスの創出を目指していく。

②質疑応答

Q. ホームシェアは、下宿か。

A. そうである。今の若い人は下宿に対して抵抗があり、工夫が必要である。

Q. 大学修了生の活用の具体的な事例を教えて欲しい。
また、将来の財政状況も踏まえ、活動の見通しを教えてください。

A. NPOの会員になった修了生がいるなど、新しく景観まちづくりの取組につながっている。費用については、空き家相談会は埼玉県の共助社会づくりの助成を受け今年度実施している。個々の事例を提案し、実施していく中で、まちづくりという分野でのビジネスとしてどう確立し収益を上げていくか、検討が必要と認識している。



(5) 地域の災害時外国人支援体制づくり事業～多文化共生で地域力アップ～

【災害時外国人支援体制づくり協議会（伊藤結花氏、岩本如貴氏、上島直美氏）】

①発表の概要

県、市町村、NPO、大学、国際交流協会が協議会を組織した。埼玉県内には15万人の外国人がおり、全国で5位となっている。東日本大震災発生以前は災害時における市町村のバックアップをメインとしていたが、東日本大震災時の実状を体験したことで、埼玉県内での災害時外国人支援体制の構築の必要性を感じた。



災害時外国人支援においては、「地域とのつながりが薄いため、災害弱者になりやすい」、「災害時に提供される情報が理解できない」、「地震等についての防災知識が乏しい」などが課題として上げられる。このような状況を県の国際課に話していた中で、本事業を知り、取り組むこととなった。

上記のような課題解決に向けて、意見交換会、防災訓練を実施するとともに、やさしい日本語を身につけるセミナーの実施、外国人緊急カード、7か国語防災ガイドブックの作成等を行った。

意見交換会は、飯能市、久喜市、川口市において実施し、外国人、日本人双方から意見が出されるとともに、防災訓練の開催、地域の祭りへの参加といったアイデアが導き出された。

北本市での防災訓練では、地域の外国人、埼玉大学の外国人留学生の協力により実施し、多言語による防災の手引きの配布、やさしい日本語による標識の作成などを行った。

宮代町での避難所訓練においては、日本工業大学の留学生、地域住民の参加により宿泊訓練を実施し、多言語での翻訳、炊き出し、HUG（避難所運営ゲーム）などを行った。

上尾市では、外国人が語る東日本大震災講演会、パネル展示、災害対策講座、外国人炊き出し指導（衛生面での指導、炊き出し応援のための意識啓発、技術指導）などを行った。

外国人緊急カードは、帰宅困難となった外国人のための命を守る緊急カードを作成したもので、日本語、英語、中国語で6万部作成し、鳥取県や島根県、長野県などからの問い合わせが寄せられている状況である。

防災ガイドブックについては、地震を知らない外国人へ基本の「き」を伝えるため、自助・共助・公助の3つのキーワードをもとに7か国語で作成した。インターンの学生7名による原稿のとりまとめ、埼玉大学の学生によるイラスト作成などの協力を得て、作成を行った。外国人の多く集まる場所においてももらえたらと考えている。

また、東日本大震災時に難しい日本語が分からず逃げ遅れた外国人もいたことから、やさしい日本語の実践に向けたセミナーも開催した。

今後は、外国人にやさしい日本語は高齢者や子どもにとってもやさしいものであることが分かったことから、高齢者や子どもにもやさしい「外国人が災害弱者にならない地域づくり」を進めていく。

②質疑応答

Q. 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の子ども委員会の中で、世界の遊びを体験する取組を地域の外国人の協力を得て行おうと企画している。外国人への対応として失礼にあたる点など、円滑な

開催に向けた秘訣を教えてください。

- A. 文化、習慣が国ごとに違う中で、全ての国に対応するのは難しい。埼玉県国際交流協会が開催する意見交換会においてファシリテートする際に取り入れている進め方であるが、最初に不満を言うのではなく、不安を話し合う場とすることが重要と考えている。不満ではなく不安を言うことで、解決に向けた意見が出る建設的な話し合いとなる。
- Q. 防災ガイドブックは今後も需要が見込まれるが、増刷を考えているか。
- A. 外国人緊急カードは多言語での制作要請が来ているため、助成金申請に取り組んでいる。制作に協力してくれるスタッフはいるが、資金確保が難しく、課題となっている。防災ガイドブックは県の国際課のホームページにアップされているため、ダウンロードしていただくとよい。防災に関しては、止まることなく取り組み続けていきたい。

5-2-4. 講評

埼玉県「新しい公共」支援運営委員会委員による講評を行った。

(1) 粉川一郎委員（武蔵大学社会学部メディア社会学科 教授）

- ・埼玉ホームスタート推進協議会についてであるが、ホームスタートは4年程前から日本で大きな動きとなっている。このような先進的な取組を地域で展開していくにあたっては、地域全体で支え合う仕組みが必要であり、「新しい公共」支援事業において基盤づくりができたことは非常に望ましい。
- ・鶴ヶ島市での2つの事例については、これからの地域の自治を考えるにあたり最適な事例である。生活圏が広がりつつある中で、必ずしも町内会・自治会が自治の単位として最適なわけではない。1万人程度の人口というのは地域での人の動きをある程度把握できる範囲と捉えることができ、そのような中で自治に取り組む鶴ヶ島市の2事例は日本のモデルとなる事業として大変素晴らしい。
- ・今の日本社会において、自分のまちを本当に愛することができる景観が形成されているか、考えていただきたい。景観づくりを考える際、民間企業との協力・連携は非常に重要であるが、なかなか参画が難しいという話を良く聞く中で、越谷市住まい・まちづくり協議会での取組では、企業、大学、地域の団体などが参加するプラットフォームが構築できたことが非常に好ましい点であると感じる。
- ・阪神・淡路大震災以降、災害時の外国人支援に取り組む団体・活動が生まれ、その後の活動は、災害にとどまらず、多文化共生に向けた支援、日本人と外国人による地域づくりのコアとなる取組へ発展してきている。災害時外国人支援体制づくり協議会の取組では、新たに人々のつながりが生まれており、今後の埼玉県の多文化共生を考えていく上でとても重要な事例である。
- ・どれも非常に素晴らしい事例であった。埼玉県内に素晴らしい取組があることを県民1人1人に知ってもらうことが重要である。県においては、こういった取組を知らしめていく取組を重要視していた



だきたい。今回発表があった取組以外に関しても、住民へのさらなる浸透に向けた情報発信を心掛け、よりよい社会づくりにつなげていただきたい。

(2) 藤田利幸委員 (川口市 市民生活部 かわぐち市民パートナーズステーション 所長)

- ・発表された事例はどれも学ぶところが多く、大変有意義な取組であったと感じる。
- ・発表された団体だけでなく皆様方の日頃の活動においても、成果、課題を把握した上で、いかに今後継続し、拡充していくかが重要である。
- ・そういった地道な取組が多く育つことで、埼玉県が日本一の共助の県となることを望んでいる。これからも頑張っていきたいと思います。



(3) 柴崎光生委員 (NPO 法人ときがわ山里文化研究所理事長)

- ・モデル事業として2年間で31事例あった中で、本日5団体から発表があった。協働事業の成果が非常に現れていると感じるとともに、改めて協働のメリットを共有することができた。
- ・一方、NPO実態調査においては、協働事業は横ばいもしくは減少傾向にあることが分かった。本日の事例においても、協働による事業の成果は明らかであることから、今後の地域課題の解決に活かしていくべきである。
- ・本日、変化し続ける現実社会に沿った事業、変化に対応した新しい行政領域を担っているのがNPOであることが明らかになり、行政の役割が改めてクローズアップされ、重要性も明らかとなった。これまでに無かった新しい行政分野に対応していくためには、NPOと行政の連携が必要である。このような成果ある取組を、県をはじめとした各市町村がどう受け止めるかが重要である。「新しい公共」支援事業の成果を無駄にしないためにも、各自治体へ働きかけると共に、県の関係部局における浸透や、市町村における市民を巻き込んだ共助社会づくりに向けて、取り組んでいただきたい。

